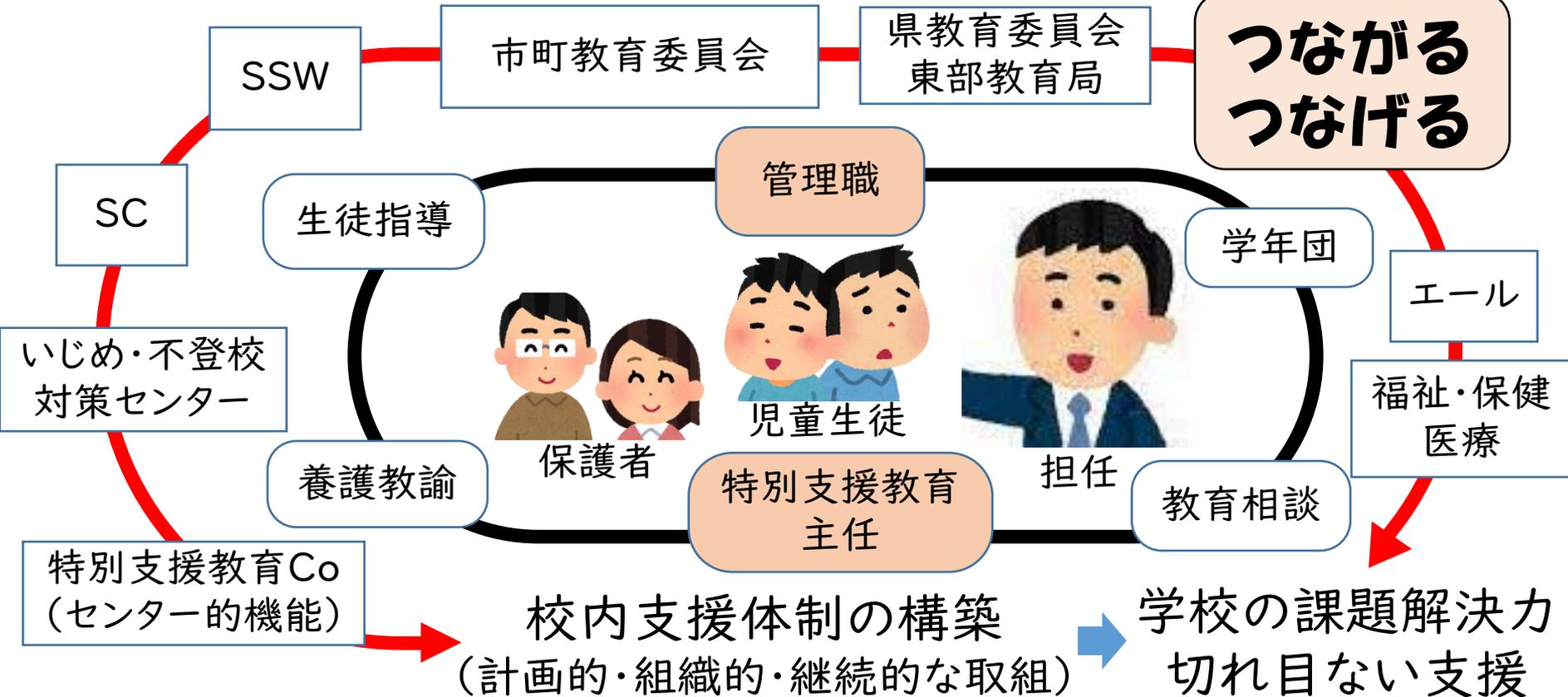


教職員・保護者等への相談活動及び校内支援体制構築のサポート

- ◇児童等の実態把握や指導内容・支援方法に関する助言
- ◇校内委員会、ケース会議、支援会議等の開催等における支援、助言
- ◇個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用等への助言
- ◇関係者・機関との連携に係る助言
- ◇教職員や保護者を対象とした研修会講師 等
 - ・児童等の実態把握及び特性の理解、指導・支援のあり方
 - ・事例検討会の持ち方 等



つながる
つなげる

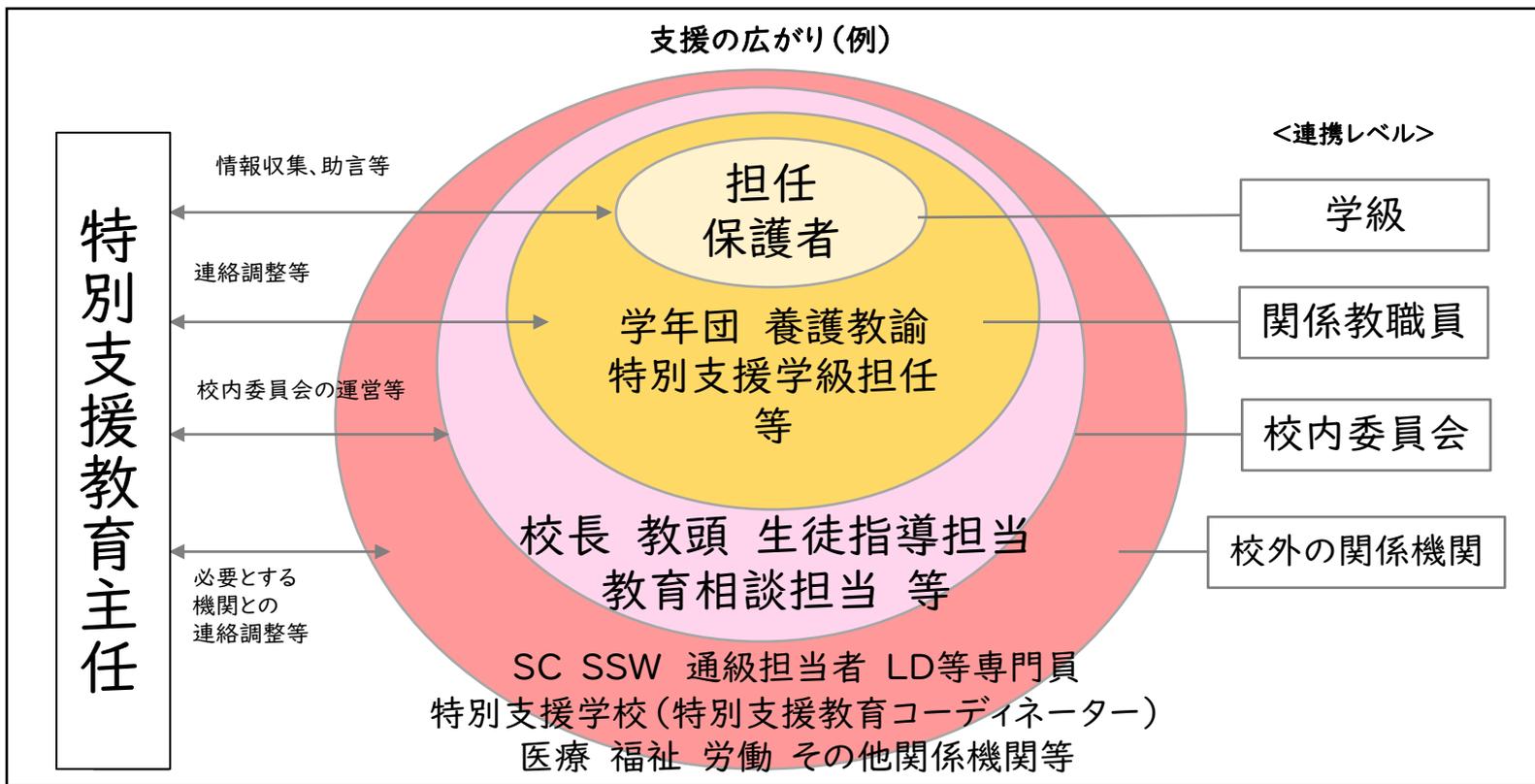


校内支援体制の中心的役割を担う特別支援教育主任

主任の先生の不安な
思いに寄り添った相
談活動を行います。



LD等専門員



「特別支援教育の手引」(令和4年3月改訂)P16 より

特別支援教育主任の役割

- ①学校内の支援体制の整備
- ②外部の教育・医療労働等の関係機関との連絡調整
- ③保護者に対する学校の相談窓口としての役割

参考:<巡回相談資料>「特別支援教育主任(担当)の役割」
※巡回相談時に、特別教育主任の役割を確認しながら相談・助言にあたります。

特に!

- *保護者及び**本人**の理解と協力に基づいた個別の教育支援計画の作成と活用
- *個別の指導計画の内容充実
- ***通常**の学級における指導・支援の充実